

令和6年度第2回川南町総合教育会議 会議録

- 1 日 時 令和6年10月31日（木）午前8時55分～10時20分
- 2 場 所 川南町生涯学習センター 1階会議室
- 3 出席者 宮崎吉敏町長
長曾我部敬一教育長、椎木祐司教育長職務代理者、本多京子委員、
内倉由美子委員
学校教育関係：川越和俊校長会会長、谷口勇人校長会副会長
社会教育関係：島岡武代表社会教育委員
三好益夫教育課長、村中田博教育対策監、橋口実課長補佐
阿久根浩史課長補佐兼文化スポーツ係長、永田佳代学校教育係長、
今山直樹教育施設係長、山口佳直子生涯学習係長、
古小路祐一郎指導主事

○橋口

ただ今から「令和6年度第2回総合教育会議」を開会します。まず始めに、宮崎吉敏町長より御挨拶をお願いします。

○町長

おはようございます。私は、子どもは宝だと考えています。私の立場とすれば、環境を整えることが一番大事だと思っています。それから、各小中学校の現場の皆さんは、厳しい状況の中で指導に当たっていただいていることに感謝申し上げます。先日、各小学校の運動会を拝見させていただきました。どの学校も児童が楽しく笑顔でいきいきとしている姿を見ることができ、この町は素晴らしいところだなと改めて感じたところでした。学校教育、社会教育共に大変な事業ではありますが、皆様の力をお貸しいただき、また発揮していただきまして、素晴らしい教育環境を整えていただきますようお願いいたします。

○橋口

ありがとうございました。続きまして、3、教育施策及び予算等の意見聴取に入ります。総合教育会議は、町長が招集することとなっていますので、町長に会議の議長をお願いしたいと思います。

○町長

それでは、学校教育関係、社会教育関係とありますが、まず、学校教育関係からお願いします。

○川越校長

本年度の町総合教育会議には、校長会長の私と副会長の唐瀬原中の谷口校長が出席させていただきます。よろしくお願いします。

はじめにお礼を申し上げます。本年度、小学校2校において複式学級解消に向けた会計年度任用講師の確保や中学校における通級指導教室設置をしていただき感謝しております。また、本年度からA I型ドリルの導入や年間の給食費無償化についてもお礼申し上げます。さらには、町内小中学校の体育大会・運動会への御出席ありがとうございました。今後も町内児童生徒の活躍を応援していただきますようお願いいたします。

資料について説明いたします。今回の会議に出席するにあたり、校長会として協議し資料を作成しました。「ふるさと川南の教育」の施策目標の4つの観点から、学校が町から受けている支援や援助又は今後お願いしたいことなどを箇条書きで示しております。各項目の終わりに、【継続】とあるものは続けて支援していただきたいことです。また、【拡充】は更に充実していただきたいこと、【新規】は来年度から新たに支援していただきたいことです。それでは、施策目標順に説明させていただきます。

施策目標Ⅰの（１）および施策目標Ⅱの（１）は、地域学校協働活動推進員の方々の多大なる尽力を得て、学校と地域をつなぎながら様々なふるさと学習や各学校の特色ある行事を実施できております。また、各学校の依頼や要望等に快く引き受けて綿密な打ち合わせや連絡・調整をしていただいているおかげで、職員の負担がかなり軽減できております。くわえて、コミュニティ・スクールの体制づくりや運営への参加、指導・助言についても感謝いたしております。今後とも、御協力をお願いいたします。

施策目標Ⅰの（２）（３）は、１０月６日（日）に町の依頼を受けて公民館単位で地域防災机上訓練が行われましたが、子どもたちの命を守るためにも地域住民と学校合同の防災訓練の必要性和避難所として機能するための設備の充実を感じています。ぜひ、町が先導して、南海トラフ大地震を想定した実践的な合同訓練や避難所として機能するための設備等の充実を行っていただきたいと思います。

施策目標Ⅱの（２）検査・テスト・検定への補助についてです。次年度は、小６英検ジュニア及びＲＳＴを廃止し、新たに児童生徒の認知能力と体力を調べる検査費の補助をお願いしたいと考えております。ＮＩＮＯは、学習を進める上で必要とされる教科横断的な力「認知能力」を把握し、授業や学習の改善、学びに向かう力や学力の向上に役立て、２１世紀に求められる資質・能力の育成のための検査です。本町では学習指導要領の観点に基づいた学力を調べるＣＲＴ学力検査を行っていますが、応用力を把握するＮＲＴ学力検査を実施すると合理的相関関係が把握できるものです。体力テストは毎年行う体力テストの結果を業者に集計してもらい個別に運動量や生活習慣などと体力との関係を分析してもらい体力向上を図るための資料として生かすものです。是非御検討をお願いいたします。（３）公営塾については、次年度より小学校６年生にも広げ、小学校で学んだ基礎・基本の学習の習熟を図った上で、中学校へ進学させていただけるとありがたいと考えています。（４）田植え関係の補助については、例年どおり各小学５年生の学習の一環として支援していただきますようお願いいたします。

施策目標Ⅲの（１）人的配置についてです。①については昨年度の要望が叶わなかったのを改めて新規の要望として明記しました。町内各校は、それぞれに課題を抱えておりますが、その課題に応じて各校で柔軟に職務内容を決めることができる会計年度任用講師の配置をいただくと、個に応じた指導の充実が図られ、誰一人取り残さない学習指導や特別支援教育などに寄与できるものと考えます。②から⑤は過年度からの配置をしていただき、感謝申し上げます。特に複式学級のある小学校においては、複式解消のための会計年度任用講師を任用していただき学びの充実が図られております。いずれも児童生徒の教育に直接・間接的に寄与し、また、複式学級担任への支援や負担軽減策としても効果的な人的配置となっています。複式解消のための講師について可能であれば、令和５年度と同じように校務分掌負担軽減及び働き方改革のためフルタイムの講師任用をお願いできたらと思っています。

⑥～⑧については拡充としてあげております。⑥については、できれば１名増員をしていただ

き、配置された学校ばかりではなく他校へのサポートもお願いできればと考えております。⑦については、これまでも充実を図るべく対応いただいておりますが、次年度入学の児童生徒の状況から特別支援学級（自・情）の1小・中学校で1クラス以上の増が見込まれております。また、医療的ケアの必要な児童も1小学校に入学してくることから支援員等の配置増をお願いしたいと考えております。⑧については、部活動の地域移行推進に伴い「部活動指導員」配置拡充に大変感謝しております。ただし、例外的な事例として、地方公務員の兼職・兼業の禁止にかかる縛りから、町役場正職員で、部活動指導に携わっていただいておりますが、いまだに自分が「部活動指導員」に至っておらず、「外部指導者」扱いのままであります。平日の役場勤務時間外の時間帯又は勤務に携わらない週末等（土・日・祝祭日）に部活動指導に本当に献身的に御指導いただいておりますが、部活動指導手当の支給について対象外となっています。遜色なく同じ部活動指導に従事いただいているながら、一方は手当付き、一方は手当なしの格差の解消については是非とも配慮をお願いしたいと考えています。

⑨については、以前にもお願いしたことがありますが、可能であれば技術員の学校1名配置をお願いできたらと考えています。無理であれば、各学校に草払い機、ブローア等の機械の購入をお願いしたいです。機械等があれば日常の環境整備を学校の職員で行うことができると考えております。それも無理であれば、各校へ巡回してくださる回数を増やしていただけるようお願いします。

（2）の教職員の働き方改革につながる体制整備についてです。①は県内多くの学校で喫緊の課題です。育休や休職の代替講師が見つかりません。それだけでなく、新年度に正規職員の配置がなく欠員で対応しなくてはならない状況がでてきますが、その補充も見つかりません。ここ数年、町内のみならず、県内、全国で同様の傾向があります。現在、講師を探すのは校長がすることになっています。任用するのが校長であるため、もちろん校長もやらねばならない業務であります。全県・全国的に講師不足であるため1人では限界があります。これまでも町教委の協力をいただいておりますが、講師探しに更に関わっていただけるとありがたいです。

②については、教員が現金を扱わずに済む環境づくりとしてMネット代金回収サービスへの初期費用の補助や導入に関する支援を町教育委員会が先導して進めていただきたいと思いますと考えています。川南町の小中学校では、諸会費、例えば日本スポーツ振興センター掛け金や鑑賞教室代などや学年・学級会計、いわゆる教材費や副教材費は学級担任や学年会計を担当している教員が現金で扱っています。基本的に徴収した現金は金庫で保管し、その都度業者へ支払いをしていますが、現金を金庫に保管することは禁止されており懲戒処分の対象となっています。是非この現状を理解していただきたいと思いますと考えております。

③については、これまでの川南町の慣例で県事務が町事務の仕事をしている現状があります。是非県事務と町事務の業務のすみわけを明確にさせていただき、県事務の負担軽減を図っていただきますようお願いいたします。また、ここには明記しておりませんが、町学校管理規則にある休業日や届出書・報告書など時代にあったものに改正していただけると無理のない学校運営や職員の働き方改革が行えるので、御検討をお願いいたします。

（3）（4）については次年度も継続をお願いします。

（5）については、本年度と中学校に通級指導教室を新設・小学校に増設（ことば・学び）いただき感謝申し上げます。来年度は、通級指導教室に通えない各校にいる困り感を抱えている

児童生徒のために巡回通級指導教室の開設をお願いできたらと考えています。巡回指導教室が開設されることで、これまで支援ができなかった多くの児童生徒の学ぶ意欲の向上や特性に応じた適切な支援ができ、本人のよさを伸ばすことができると考えます。

(6)については、本年度よりA I型ドリルを小学校3年生以上に導入していただき感謝申し上げます。授業での個別学習や家庭学習に積極的に活用しており、児童生徒の学力向上に役立っています。また、各自の進捗状況を担任が把握できるため、職員の働き方改革にもつながるものとなっています。しかしながら、小学校1～2年生においては、導入されていないため、A I型ドリルの活用ができません。来年度は、是非小学1～2年生にも導入していただきますようお願いします。

(7)については、現在導入されているジャストスマイルとあわせて、学習支援ソフト「ロイロノート」の導入をお願いしたいです。ロイロノートがあれば、動画・写真・音声・PDFなどを指1本で簡単に編集やプレゼンを作ることができたり、友だちや先生と共有したりできたりするので、紙のノートのように授業で活用できるので学習効率も格段に向上できます。また、授業支援ソフトとしても活用でき、教師の教材研究やテストづくりなどにも役立ちます。是非御検討をお願いします。

(8)については、3年生以上の児童にタブレットセキュリティソフトが導入されていますが、小学1～2年生にもセキュリティソフトを導入し、A I型ドリル導入とともに持ち帰り学習ができるようにしていただきたい。くわえて、これまで保護、準要保護家庭に貸し出しをしていたW i - F i機器をW i - F iがない家庭にも貸し出しをしていただき、オンライン学習などがどの家庭でも行える環境を整えていただきますようお願いいたします。

(9)については、現在の児童生徒用学習機の広さでは、教科書やノートに加えてタブレットまでおいて学習ができない状況です。現在ある机に「天板拡張くん」という天板拡張器具を取り付けていただくと、タブレットを落とすことなく机の上に置いたままで、資料集とタブレットを併用できます。引き出しからタブレットを出したり、保管庫から出し入れしたりする必要がなくなり、児童生徒も落ち着いて効率よく学習に臨めると考えております。是非御検討をお願いいたします。

(10)～(12)については、バス代等の交通費の補助をお願いできたらと考えています。特に(11)については、6学年10名程度の小規模校が単独で修学旅行に行くとなると旅費が他校と比べ多くかかります。交通費の補助だけでも助かりますので、御検討をお願いいたします。

施策目標Ⅳについても、(1)から(4)と多くの支援をいただいております。次年度も継続をお願いします。町立図書館とは関係はないですが、学校図書の充実という観点から本年度図書購入予算を増額していただきありがとうございました。令和8年度までに、児童生徒の学びに生かせる図書の購入を図ってまいりたいと思います。

(1)について一つ要望があります。いつも楽しみにしている町立図書館の配本回数と配本される本が、本年度は昨年度に比べ町立図書館の配本回数が少なくなった上、配本されてくる本の種類も各学年にあったものではない本が入っている状況でした。今後読書の町づくりを推進していくためにも学校への配本回数や配本される本の充実を図っていただきますようお願いします。

(5)については、多目的トイレの設置及び児童トイレの洋式化をお願いできたらと考えてい

ます。病気やけが等による身体的な支援が必要な児童生徒が出てきたときにトイレに不自由さを感じることが多い上、学校は高齢者や身体的な制限のある方が来校して児童生徒と交流したり災害の時に避難してくる避難場所になったりするものの、トイレ等の問題で来校を遠慮されたり避難したくてもできなかったりする現状があります。是非誰もが気持ちよく使える学校トイレのバリアフリー化の検討をお願いいたします。

校長会として、様々な要望をいたしました。すべて要望どおりにいかないと思いますが、川南町の児童生徒の未来への投資、子育て世代への投資を可能な限り実現して子どもたちが希望をもって生きていける町づくりをしていただきますよう改めてお願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○町長

ありがとうございました。社会教育関係も聞いてから、意見交換に入りたいと思いますので、社会教育関係の説明をお願いします。

○島岡代表

社会教育委員代表の島岡です。よろしくお願いします。

今回の意見は、社会教育委員、文化財保護審議会、スポーツ推進員の会、図書館協議会及び文化ホール運営委員会から出た意見をまとめたものになります。

まずは、社会教育の現状と課題について説明します。

社会教育分野においては、社会教育の再生、地域力の再生が課題となっており、コロナ前の状況になかなか戻れない状況になっています。地域のつながりの希薄化が進み、その再生が課題と考えます。そのような状況の中、町教育委員会から「学校を核とした地域づくり」について昨年5月に諮問を受け、今年度その答申をしたところであります。その答申の内容を踏まえまして地域学校協働活動を推進し、そのための研修、人材確保、周知を行う必要があるということです。それから、青少年育成については、ジュニアリーダーの活動も充実してきており、育成の成果が出てきている状況です。生涯学習講座については、町民からの要望も多く、より充実させる必要があると考えています。高齢化が進む本町では、高齢者教室は生涯学習の中でも重要な事業であります。しかし、一般の受講生とは違い、より丁寧なフォローが必要であり、受講対象者が増える現状にどう対応していくかを考えていく必要があります。地域学校協働本部事業では、学習支援が中心となっており、地域や学校、それぞれが抱える課題の解決や将来を担う子どもたちの育成を地域と学校が一体となって取り組むという意識が薄れつつあるように感じています。社会教育活動には、ボランティアや社会教育に精通する人材が不可欠であります。それに携わる人材確保が高齢化により難しくなっています。人材バンクや人材育成の場を構築する必要があると考えています。

文化財の保護については、文化財保護審議会から出た意見として、町内で出土した埋蔵文化財や歴史民俗資料の保存や今後の利活用が課題である。二つ目に後牟田遺跡の整備と適切な管理が必要である。貴重な文化財としての価値を発信できていない。三つ目は町民自体が町内の史跡や遺物を知る人が少ない。町内の文化財を知る機会、学ぶ機会を作る必要がある。というものです。

生涯スポーツの推進については、スポーツ推進委員から出てきた意見として、高齢者のスポーツ人口が伸びており、スポーツ推進委員の派遣も高齢者関係が多い。二つ目にニュースポーツは子供から高齢者まで参加できるものであるが、道具とそれを指導する人材が不足している。三番

目として、地域でのスポーツイベントが減少していることで、町民がスポーツに触れる機会が減っているのではないかと考えています。

図書館の活用については、まだまだ、町内の図書館の利用者が少ないように思う。二つ目に学校への町図書の貸出を今までどおりやっていたらいいようにありがたい。三つ目は読み聞かせも継続してやってもらいたい。四つ目は子供が優先の図書館づくりを目指してほしい。との意見が出ています。

文化ホールの活用については、新しい体制になって、様々な企画をされているようだが、今後期待する。二つ目に文化サポーターの高齢化解消と確保。これは急務のようです。三つ目は町外利用者が多い。町民自体が文化への関心が薄く、特に男性にその傾向がみられる。これはアンケート結果に出ているようです。このような傾向があるので、町民の皆さんが主体的に使ってほしいという意見が出ております。

次に課題解決に向けて、それぞれ説明させていただきます。

社会教育全般については、「学校を核とした地域づくり」の答申にもあるように、まずは現状を的確に把握する必要がある、その結果を町全体で共有することが重要である。その上で、多角的な視点から協議し、継続していく組織づくりが重要ではないかと考える。学校運営に地域の声を生かし、特色ある学校づくりを目指す学校運営協議会の協議にもっと様々な地域の方が参画できるような制度改正が必要であると考えています。社会教育委員は、独自に社会教育に関する計画の立案や調査を行うことができ、それを教育委員会に助言し、町行政に意見を求める役割が求められている。しかしながら、現状ではその活動するための環境は整っていない。活動できる制度体制を考えていくべきである。地域と学校を円滑に結びつける地域学校協働活動推進員は重要な役割を担っているが、各学校の特性を理解し、課題を解決していくには、7校3名では充分ではないと考える。また、その活動の継続を考えた場合、地域と学校を熟知し、助言やその援助を行える人材はすぐには育成できませんので、現在の推進員の確保に加え、人材育成としても増員を検討する必要があると考えています。町内文化財についてもスポーツ推進委員の存在についても町民が知らないということがあります。例えばウォークラリーでルート途中のポイントに文化財施設を入れ、スタンプラリーをするなど、低予算で周知を進めこともできるのではないかと。という意見も上がっています。参加者が少なかったり年齢や性別に偏りがあったり等の問題でもこういった層をターゲットにするかを決め、著名人を呼ぶことで人が集まることも期待できるのではないかと。そういった予算をかけることも検討していいのではないかと。という意見が出ています。自治公民館は各学校に隣接しているので、企業とタイアップ（企業版ふるさと納税）して、教育課程では学べない体験や話が聞けるとか、eスポーツやプログラミング教育等を行うのもいいのではないかと。未来の子供たちのために企業も協力してくれるのではないかと。と考えています。

文化財の保護については、歴史民俗資料の整理・保管方法について、既存施設の利活用を含め検討して欲しい。二つ目に川南の天龍梅の適正な管理を求める。三つ目は後牟田遺跡については、文化財指定に向けて整備する予算措置を求める。四つ目が町内の文化財のPRをもっとして欲しい。町民に文化財について教育する機会を持ってもらい、町民が関心を持つことで、県や国の文化財指定へ繋がりがやすくなる。また、町民が自分の町に愛着（郷土愛）を持ってもらえると思う。という意見が出ています。

生涯スポーツの推進については、スポーツ推進委員について、活動写真を使って広報するなど

存在の周知をお願いしたい。二つ目にニュースポーツは、子供から高齢者まで参加できる。スポーツに触れる機会を増やすためにもニュースポーツの道具の充実をお願いしたい。との意見が出ました。

図書館の活用については、図書館からの積極的な情報発信や、図書館に来たくなるようなイベントの実施が必要。二つ目は図書館を活用とした教育ができないだろうか、子どもの感受性を育てる教育（仕組みづくり）をして欲しい。三つ目は図書館をみんなが憩える場所にして（スペースを作って）欲しい。開かれた図書館を目指してもらいたい。四つ目は読書の習慣を身に付けさせるためにも学校での読書機会を増やすことが必要であり、学校へ司書の配置をお願いしたい。また、子どもたちが色々な本に触れられるように本の充実をして欲しい。という意見が出ています。

文化ホールの活用については、文化サポーターの高齢化解消と確保をして欲しい。二つ目に町民へ広報活動をして欲しい。三つ目はイベントも増やして活性化を図って欲しい。四つ目に個人では限界があるので、より多くの団体に利用してもらうように働きかけるべきだ。との意見が出ました。

以上が、社会教育分野の説明となります。よろしくお願いします。

○町長

ありがとうございました。それでは、質疑も含めた意見交換を行いたいと思います。何かありませんか。

○町長

まずは、私の方から発言させてもらいます。意見の中でもありましたとおり町行政から町民の皆様へ告知は、しっかりと行わなければならないと思っています。現在、回覧板や防災無線等を使って行っていますが、これまで以上に広く、深く知っていただけるように取り組んでいきたいと考えています。皆様から意見はありませんか。

○椎木委員

川越校長先生へ質問です。施策目標Ⅲ（１）の⑨で技術員の学校１名配置をされています。昨日学校訪問で多賀小に行き施設内を見ましたが、確かに手が足りていないのかなと感じたところも散見されました。そこで、質問です。技術員配置が難しい時には、仮払い機等の機械の導入を要望されました。職員の働き方改革を言われている中で職員にさせることができるのか、事故の心配はないのか。こちら地域移行ということで、地域の方をお願いすることになるのか。いかがお考えでしょうか。学校によっては、保護者が樹木の伐採等を行ってくれているところもあるとは聞いています。

もう一点は、リーディングスキルテストを今年度で廃止して、N I N O教研式認知能力検査の導入を要望されています。こちらの対象は、小学校一年生からではなく二年生からでしょうか。

○川越校長

町内の学校は樹木が多く、草もよく生えます。特に夏場は、技術員が回ってくるまでには、大変なことになっています。また、落ち葉についても児童生徒、教員の清掃だけでは追い付かないのが現状です。機械があれば何とか出来るかなというのが、それぞれの校長が考えています。動けるのは管理職のみになるとは思いますが、そもそも機械がないことには何もできません。各校に技術員を要望したのは、例えば、多賀小でいえば、樹木が多く落ち葉の対応が大変です。台風が来ると折れた枝等の片づけに時間を取られています。そこで、技術員がいれば、毎日対応して

もらえると思い要望しています。

リーディングスキルテストについては、3年間受検してきましたが、これで読解力が伸びたかと言われると結果は出ていないのが現状です。それならば、子どもたちの能力を把握できるN I N O 教研式認知能力検査を導入し、一人一人の能力を把握した上で対応できると先生方も指導がしやすいと考えて要望しました。また、対象は二年生からとなっています。

○町長

他に御意見はありませんか。

○本多委員

タブレット用に天板拡張くん導入とありましたが、これを机に付けることで教室が狭くなることはありませんか。

○川越校長

普通の机にセットすることになります。机が広がりますし、タブレットが落ちにくい作りになっているので、常時置いた状態でできます。現状は、使う時に保管庫に取りに行ったり、机の中から出したり、使い終わると直しに行ったりと不便な状態になっています。これがあれば、朝来た時から常時机の上に置いておけることになりますので、授業に集中できるようになると思います。ただ、委員の言われるとおり教室は狭くなると思います。

○町長

他に御意見はありませんか。

○内倉委員

施策目標Ⅲ（８）にW i F i 環境がない家庭への補助を拡充して欲しいとありますが、対象者がかなりいるのでしょうか。

○川越校長

そこまで多いわけではありませんが、できれば無償で貸し出ししていただけると助かります。以前、オンライン授業の実験を行った際に、家庭に設備の無い児童は、学校で受けたという経緯がありましたので、そういうことにならないといいのかと考えています。

○谷口校長

関連で発言します。不登校傾向にある生徒の学びの確保ということで、自宅でオンラインの授業を受けられるシステム作りを進める必要があると考えています。

○町長

その他質疑はありませんか。

○内倉委員

社会教育関係の課題の中に、社会活動にはボランティア等の人材確保が不可欠ではあるが難しくなっている現状であるとあります。人材確保や育成にはどのように取り組まれているのでしょうか。

○山口係長

人材バンクについては、現時点では構築されていません。生涯学習として、山茶花学園というものがあります。その活動の一環として学校の支援にってもらい連携をとっている事例はありますが、新たなメンバーが入るというようなこともないので、現状では広がりはありません。

○島岡代表

追加で説明します。地域学校協働活動推進員には御苦勞をお掛けしています。この事業の中で

人材バンクに人を集めている状況です。これは、対学校だけではなく、対地域のことも考えながら人材の確保と御協力をお願いしているところです。このような方々も今後事業がうまく進んでいけば、講師として活躍してくれると考えています。

○内倉委員

人材確保に向けて、現在65歳以上の元気な方がたくさんいらっしゃる中で、どういう人材が欲しいのか等を広報していただき、元気な高齢者を呼び込むような施策を行う必要があるのではないかと思います。

○町長

何か意見はありませんか。

○椎木委員

文化ホールの活用について、町外利用者が多いとありますが具体的なことがわかりますか。

○島岡代表

細かい分析資料は手元にございませんが、県の中央部に位置し、利用料金も格安ということで町外の方の利用が多いということは把握しています。

○町長

他に意見はありませんか。

意見も出尽くしたかと思いますが、それぞれの思いを十分受けさせていただきました。本当にありがとうございました。小中学校校長会の川越校長と谷口校長、それから社会教育委員代表の島岡様におかれましては、ここまでとなりますが、今後ともそれぞれの充実のために御尽力いただきますようお願いいたします。本日は本当にありがとうございました。

<三人退席>

○町長

それでは、引き続き、「5 協議」に入ります。教育施設及び予算等についてですが、事務局から何かありますか。

○課長

資料に基づき説明していきます。

【新規・拡充要望について説明、協議】

今後、調査研究を行い必要なものに対しては予算要求をしていきたいと思っています。

○町長

本日は、いろいろな意見をお聞かせいただきありがとうございました。では、協議が終了しましたので議長の任を降りたいと思います。御協力ありがとうございました。

○橋口

ありがとうございました。続きまして「6 その他」となっています。何かございますか。その他になれば、以上をもちまして令和6年度第2回総合教育会議を終了します。お疲れ様でした。

上記は、令和6年度第2回川南町総合教育会議のてん末に相違ないことを証明する。

令和6年11月28日

川 南 町 町 長 宮崎 吉敏

川南町教育委員会 教育長 長曾 武部 敬一